**世田谷区学級経営支援教員（会計年度任用職員）採用選考申込書兼履歴書**

|  |  |
| --- | --- |
| フリガナ | 写　真写真裏面に氏名を記入してください４㎝×３㎝上半身脱帽・3か月以内に撮影したもの |
| 氏　　名 | （戸籍上の文字で正確に記入） |
| 生年月日 | 　　　　　　　　　　　　　　　　※令和７年３月３１日現在昭和　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成　　　　　　年　　　　　月　　　　　日生　　　　　　　　歳 |
| フリガナ |  |
| 現 住 所 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 電話番号 | （　　　　　）　　　　　－ | 携帯電話等 | （　　　　　）　　　　　－ |
| 最終学歴（高校以上の学歴を年次順に記入） | 在学期間 | 学校名・学部学科名 |
| 　　　年　４月から　卒業・中退　　　年　３月まで　卒業見込 | 　　　　　　　　　　　　　高等学校 |
| 　　　年　　月から　卒業・中退　　　年　　月まで　卒業見込 |  |
| 　　　年　　月から　卒業・中退　　　年　　月まで　卒業見込 |  |
| 　　　年　　月から　卒業・中退　　　年　　月まで　卒業見込 |  |
| 職　　歴（新しい順に上から記入） | 在職期間 | 勤務先名（役職） | 職務内容・勤務内容 |
| 　　年　　月から　　年　　月まで | （　　　　　　　　） | （ 常勤・非常勤・アルバイト ） |
| 　　年　　月から　　年　　月まで | （　　　　　　　　） | （ 常勤・非常勤・アルバイト ） |
| 　　年　　月から　　年　　月まで | （　　　　　　　　） | （ 常勤・非常勤・アルバイト ） |
| 　　年　　月から　　年　　月まで | （　　　　　　　　） | （ 常勤・非常勤・アルバイト ） |
| 　　年　　月から　　年　　月まで | （　　　　　　　　） | （ 常勤・非常勤・アルバイト ） |
| 　　年　　月から　　年　　月まで | （　　　　　　　　） | （ 常勤・非常勤・アルバイト ） |
| 賞　　罰 | 年 | 月 | 賞　　　　罰 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

|  |
| --- |
| ○教員免許状取得状況 |
| 免許状名 | 取得年月日 | 授与権者 |
| （記入例）平17中教1種　第〇〇号　社会 | 平成１８年　３月１７日　 | 東京都教育委員会 |
|  | 　　　年　　月　　日　 |  |
|  | 　　年　　月　　日　 |  |
|  | 年　　月　　日　 |  |
|  | 年　　月　　日　 |  |
| 　〇業務経験（学校教育法第１条に該当する学校又は民間企業やNPO法人等で児童生徒を直接指導した実績を記載） |
|  |
|  |
| 私は、世田谷区学級経営支援教員（会計年度任用職員）採用選考を受験したいので、上記のとおり申し込みます。なお、私は地方公務員法等で選考を受けることができないとされる者には該当しておりません。また、この申込書のすべての記載事項は事実と相違ありません。　　　年　　　月　　　日氏名（自署）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |

（記入上の注意）

１　黒のインクまたはボールペンで、申込書の該当する箇所を記入してください。

　　「消せる筆記用具」は使用しないでください。

２　地方公務員法等で選考を受けることができないとされている方は応募できません。以下の欠格事由のいずれにも該当しないことを確認の上、氏名欄に署名してください。

【地方公務員法第１６条（欠格条項）】

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

１ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

２ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

３ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第６０条から第６３条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

４ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 平成１１年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者は受験できません（心神耗弱を原因とするもの以外）。

【個人情報の取扱いについて】

個人情報については、世田谷区個人情報保護条例に基づき適切に管理しています。

提出された書類やそれに基づき作成した資料等は厳重に管理するとともに、採用選考以外の目的では使用しません。

また、規定の保存年限経過後に適切に廃棄します。